

第28回定時(平成23年度決算)総会 開催

第28回定時総会が5月24日、インテリジェントロビー・ルコで開催されました。今回の決算総会是一般社団法人として認可された第1回総会となり、旧法人時の平成23年度決算の承認を諮るものです。新法人に認可されたことから、来年度からは決算と予算を同時に審議する年1回の開催となり、今回はイレギュラーの形となっています。

総会は3部構成とされ、第一部で、第28回定時総会、第二部では第8回賛助会総会、第三部は会員交流会として行われ、総会全体の司会進行は安住専務理事によって行われました。

第一部は、議長役に森村 潔会長を推薦、開催が宣言されました。総会成立のため、先ず定数確認が行われ、正会員75名に対し、出席者13名、委任状出席36名の計49名、65%で、会員数の2分の1以上であることを確認。議事録署名人には、小松 博理事、知久昭夫理事にお願いしました。議事に入り、第1号議案「平成23年度事業報告承認の件」は市村 充副会長から、第2号議案の「平成23年度収支報告承認の件」は、小林貞夫副会長から説明がされた後、監査報告が行われました。海野法雄監事は、収支状況、財産状態とも正しく処理され、理事会の職務執行も適正に行われていると報告。これを受けて、それぞれの議案は満場一致で承認されました。総会の最後に森村会長から、「定款では、理事の任期は2年以内と定めている。来年度5月6月に実施される平成25年度総会時には、現理事の任期が2年を超過してしまうことから、新年度に入る前に改めて理事選挙を実施する。平成25年度定時総会は、新理事により開催される予定である」としました。また、新法人化に伴って、協会の規則と規定の改定に向け検討を進めており、9月の理事会で承認を諮る予定であることも伝えられました。

第二部の第8回賛助会総会は、加藤 浩賛助会事務局長が司会を担当、議長役には近藤芳正委員長を推薦し進められました。第1号議案「平成23年度報告の件」は原 聡副委員長から、第2号議案「平成24年度活動方針の件」は高橋文雄副委員長から説明され、それぞれ承認されました。第3号議案の「平成24年度賛助会運営委員会体制(案)の件」では、加藤事務局長から運営委員改選について説明がされました。近藤委員長が東京ガスの業務異動に伴い交代することになったため、「高橋副委員長が委員長に就任し、副委員長には原 聡氏、三船敏夫氏は継続の上、新たに星崎友洋氏(東京ガス)が就任する」とする運営委員会の案が提示され、承認されました。

第三部の会員交流会はナグモ設備設計事務所の南雲繁人氏の司会で開催されました。開催挨拶で森村会長は、「昨年は震災、原発の悩ましい状況から、節電、エネルギーなどで、ものの見方、価値観の見直し求められた。今後の活動では技術と文明の在り方が問われるようになる。協会としては、今後、東京都や国交省の関東地方整備局との関係を濃密にしていきたい」と活動への抱負を語りました。この後、新たに就任した高橋賛助会運営委員長の乾杯音頭で交流会がスタートしました。年々盛んになる正会員と賛助会員の和やかな交流が続く内に中締めを迎え、小林副委員長の「不景気を吹き飛ばそう」という賑やかな三本締めの手締めで、お開きとなりました。

委員会の報告

4月20日発行の「協会だより43号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 平成23年度の事業計画報告(案)について
2. 平成24年度の事業計画の執行状況について
3. 決算総会の計画・検討・実施
4. 一般社団法人への移行に伴う規則および規定等の見直しについて

<業務環境改善委員会>

1. 消防設備士試験準備講習会について
2. メーカー見学会について
3. オープンデスク制度について
4. 建築設備賠償責任保険の案内について

<環境・技術委員会>

1. 「省エネ・地球環境保護に対応した新技術・商品」について

2. 平成23年度技術向上セミナーの実施

<事業委員会>

1. 平成24年度の活動について
2. 今年度のセミナー計画について

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET15号の掲載記事の検討
2. 協会だより44号への情報収集
3. BIMセミナーの計画・実施
4. ホームページの情報更新

<賛助会>

1. 協会の最近の動きについて
2. 賛助会運営委員会・委員改選について
3. 「省エネ・地球環境保護に対応した新技術・商品」の環境・技術委員会への移行について

●一般社団法人への移行に伴う規則および規定等の見直しについて●

既にお知らせの通り、当協会は東京都から4月1日付で、一般社団法人へ移行することが認可されました。これに伴い幹部が分担して、これまで協会で運用してきた規則および規定類の見直しに着手することにしました。規則は小林副委員長が、その他の規定は事務局が担当し、運営会議に提出、討議を重ねた上、9月の理事会で承認を得たいとしています。また、この移行を機に東京都等へ積極的にロビー活動を行っていくこととし、活動方針等についても小林副委員長に作成・依頼するとしています。

●「建築設備技術遺産」を認定 JABMEE●

(社)建築設備技術者協会は標記の認定制度を新設、「平成24年度建築設備遺産」として5件を選出し、同協会の本年度の総会において表彰しました。選出された物件は、正に「遺産」に相応しいもので、設備技術者が知っておくべき技術内容となっています。

- 第1号 井上宇市氏手作りの「データブック」(手帳)、「建築設備ポケットブック」および「空気調和ハンドブック」井上宇市著(書籍)
- 第2号 「暖房と換気」前編、後編 柳町政之助著(書籍)
- 第3号 巡洋戦艦「金剛」搭載のヤーロー式ボイラー
- 第4号 TOTO歴史資料館所蔵の衛生器具等

第5号 昭和初期の近代総合病院に日本で初めて採用された信号機器および電気設備機器

●再生エネ買い取り拡大 既存設備分も対象●

日本経済新聞(4月30日)によれば「経産省は、太陽光など再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が固定価格で買い取る新制度について、すでに事業者に販売している既存の発電設備分も買い取りの対象に含める方向で検討に入った。新設の発電設備分だけの予定であったが、発電事業者の要望に応じ、方針を転換する。既存分は価格を低めに設定するが、買い取る電気の量が増えるため、家庭や企業が支払う電気料金への費用の上乗せは膨らむ。再生エネで発電した電気の買い取りは、2003年施行の「新エネルギー利用促進法(RPS法)」に基づく制度で、風力発電の場合、平均約11円/kWhと新制度の約23円/kWhより大幅に安く、既存分も新制度の対象に含める要望が相次いでいた。そこで、買い取り期間も短縮し、新設の風力なら20年間だが、15年前に建設された既存設備の場合は、残る5年分だけ買い取る。再生エネによる発電量は11年度で1,945万kW。既存分を含めることで、新年度での買い取り規模は12年度に新設分として見込む250万kWを大幅に上回る見通し」と、新設分だけでなく、いち早く取り組んだ組織に対してもメリットを与えることを伝えました。

●低炭素建物普及へ誘導 都環境局●

日刊建設通信新聞(5月16日)によれば「東京都環境局は、省エネ・エネルギー・マネジメント推進方針で、環境性能と防災性能を兼ね備えた「スマートエネルギー都市」の構築を明記。建築物のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化やBEMS(ビル・エネルギー・マネジメント・システム)の導入など、低炭素型建築物の普及拡大を目指す方針を示した。現行の5,000㎡以上の大規模建築物に義務付ける「東京都建築物環境計画諸制度」の対象を拡大し、現在は任意提出となっている2,000㎡以上5,000㎡未満の建築物にも対象を広げることで、中規模建築物まで省エネ対策を促す考え。また、BEMSといった建築物のエネルギー消費量の「見える化」をより高く評価する仕組みを検討するほか、大規模建築物で再生可能エネルギー設備の一定程度の設置義務を課す一方、中規模建築物への導入義務化も視野に入れる」と積極的な東京都の環境行政を伝えています。

●節電へ給水方式変更促す 都がマンション工事費軽減●

日本経済新聞(6月7日)によれば「東京都水道局は今年度後半からマンションの節電支援に乗り出す。東電が今春から中・大規模マンションの共用部分について料金値上げを実施し、値上げ幅は17%に達したことから、節電につながる水道の切り替え工事の需要は高いと判断した。水道局が提案する「直接給水方式」は、給水管に増圧ポンプを設置し、圧力を加えて各住戸まで直接給水する方式。3階程度ならポンプを使わず水圧だけで供給できる。最近の新築の8~9割は、この方式を導入している。古いマンションの多くは旧来方式で貯水槽に汲み上げ、自然流下により供給する仕組みで、都内に約16万棟あるという。この方式では大量の電気を使うことが弱点だった。試算では5階建て20戸のマンションで共用部分の電気料金を年18万円削減できる。50~300万円かかる工事費をどれほど軽減するか今後詰める」とマンション電力の自家用電力利用が進む中で、さらにシステム変更により共用部の電気料金を削減できる可能性があること、その数が16万棟と大量であることも驚きです。

●東京電力の「料金値上げのお願い」と「今夏の需給見通し」●

東京電力は本年5月11日、「電気料金値上げのお願い」文書を発行しました。これによると、「平成24年7月1日から平均10.28%の値上げ」を申請し、対象は低圧で供給を受けている一般家庭や商店・事務所とされます。平均モデルとされる家庭(契約30A 使用量290kWh/月)では、現行で6,973円/月が、値上げ後7,453円/月と480円/月(6.9%)の支払い増となつてしまいました。また、商店などの例(従量電灯C 契約12kVA 使用量960kWh/月)では、現行25,993円/月が、29,723円/月と3,730円/月(14.4%)の増加となつてしています。電気使用量に応じた三段階料金の見直しでは、照明や冷蔵庫など暮らしに不可欠な範囲とされる120kWhまでの第一段階料金の値上げ幅を小さく抑えたとしています。その上で電気使用の工夫で節約できる「ピークシフトプラン(夏のピークに控えたり、ほかの時間帯にシフトなど)」「おトクなナイト8(電気使用を夜間にシフト)」などを紹介しています。しかし、マスコミの報道によれば、東電に対して猛烈な抗議が殺到しているだけに、今後どのような変化・対応が見られるか注目されます。一方、東電では、「今夏の需給見通し」を発表。今夏は、平年並みの気温の場合で、5,360万kW、平成22年並みの猛暑の場合では、5,520万kWとなり、予備率は平均気温の場合7.7%、猛暑の場合4.5%となり、安定供給が確保できる見通しとしています。同時に企業や家庭に大きな影響を与えない範囲の節電協力を求め、「無理のない範囲の具体的な節電手法」を紹介しています。

●BIMセミナー 報告●

BIM(ビルディング・インフォメーション・モデリング)とは「属性を持った3D CAD」を利用し、建物の様々なマネジメントを行う手法とされていますが、未だ馴染みのある言葉ではありません。しかし、BIMへの動きは確実に始まっています。そこで、当協会の広報・情報委員会では5月30日標記のセミナーを日本橋区民センターで開催しました。期待にたがわず、新たな動きに対し24社33名の方が参加、熱心に新たな技術動向について受講しました。

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
正会員	(株)ヴィーファイブ	設備設計(電気)

●号外版の予定●

東日本大震災とともに原発事故が発生、節電対応など、各種の環境に伴う新技術が見られています。そこで、「環境に伴う新技術特集」として、この関連のトピック・ニュースを取り上げ、7月初旬を目処に号外版を発行する予定です。